



東総総第148号の2
平成25年 7月 2日

公益社団法人宮城県トラック協会長 殿

東北運輸局長



夏期期間におけるテロ対策の徹底について

標記について、国土交通事務次官より別添（平成25年6月24日付け国官危管第10号）のとおり通達があったので、趣旨を了知されるとともに、貴傘下会員に対し、周知徹底を図るようご指導方よろしくお願い申し上げます。



国官危管第 10 号
平成 25 年 6 月 24 日

東北運輸局長 殿

国土交通事務次官



夏期期間におけるテロ対策の徹底について

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところである。

夏期期間（平成 25 年 7 月 20 日～8 月 31 日）においては、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、イベント等への多数の人出が予想される。

また、本年 1 月にアルジェリアにおいて日本人を含む外国人を標的としたテロ事件、4 月にボストンにおける爆弾テロ事件が発生する等、国際的なテロの脅威は依然として深刻であり、その発生形態も複雑化している。

については、夏期期間に、交通機関及び交通関係施設、人出が予想される施設を中心に、改めて所管の分野においてテロ対策の徹底を図るよう周知されたい。

